

掛川市公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成30年8月31日

掛川市長 松井三郎

1 申請のあった年月日

平成30年8月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人ふらいどサポートセンター

(2) 代表者の氏名

鈴木 京子

(3) 主たる事務所の所在地

掛川市細谷880番地の2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、在宅で介護が必要な高齢者、その他支援を必要とする人々に対して、地域に根ざしまごころのこもった助け合いや、及び居宅サービス・居宅介護支援事業を行う。また、そのための教育研修事業や福祉・介護に係る情報の収集や提供を行い、すべての人々（高齢者、障害者、近隣の母親、子供たちなど）が健やかに暮らせる地域社会づくり・まちづくりと福祉の増進に寄与することを目的とします。